

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)  
第 36 回理事会 議事録

1. 日 時 2021 年 6 月 7 日 (月) 開会 午前 9 時 30 分  
閉会 午前 10 時 50 分

2. 場 所 東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル 314  
JANPIA 事務所内 会議室

※JANPIA 事務所内 会議室を起点に、各出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとし、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができるという環境を確保したうえで実施 (ZOOM を利用)

3. 出席者

理事長 二宮 雅也 [議長]  
理 事 逢見 直人 岡田 太造 鵜尾 雅隆  
監 事 土岐 敦司 柳澤 義一

事務局 鈴木 均 (事務局長) 大川 昌晴 (総務部長)

4. 議 案

第 1 号議案 2020 年度事業報告及び決算の件  
第 2 号議案 評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の  
決定の件  
第 3 号議案 評議員候補の選出の件  
第 4 号議案 契約事務取扱規程の一部改正の件  
第 5 号議案 第三者委員会設置要綱の策定の件

5. 報 告

(1) 業務執行理事の職務の分担執行状況の報告  
(2) 業務運営の状況全般について  
要員体制、業務改善 PT の取り組み状況、資金分配団体公募の状況など

6. 提出資料

資料第 1 2020 年度事業報告書・決算関連資料 (案)  
資料第 2 評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定  
の件 (案)

- 資料第3 評議員候補の選出の件（案）
- 資料第4 契約事務取扱規程の一部改正（案）
- 資料第5 第三者委員会設置要綱の策定の件

## 7. 議事概要

午前9時30分開会、定款第42条により二宮理事長が議長となり、理事の現在数5名のうち4名が出席しており、本理事会は有効に成立していることを確認し、開会を宣した。

なお、議事録署名人は、定款第46条第2項により、二宮理事長と土岐、柳澤両監事となることを確認した。

### (1) 議案審議

#### 第1号議案 2020年度事業報告及び決算の件

岡田業務執行理事より、資料第1に基づき、2020年度事業報告及び決算については、定款第10条、経理規程第41条の定めによる決算書類一式を作成の上、監事監査及び財務諸表等に関する会計監査人の監査を受けたことから、決算書類一式を本理事会に諮ること、本理事会で承認いただいた後は評議員会への報告を経て、事業報告書、貸借対照表、収支決算書及財産目録について休眠預金等活用法の定めるところに従って6月末までに内閣府に報告すること等の説明があった。

続いて大川総務部長より、事業報告書記載の概要について以下の通り説明を行った。

- ・オンラインで公募説明会及び受付・審査を行ったこと
- ・プログラム・オフィサーの育成では双方向性を意識し、意見・体験の共有を行ったこと
- ・資金分配団体との対話の場を設けた結果、業務改善プロジェクトチームの発足につながったこと
- ・シンボルマークが公募で選ばれ、休眠預金活用事業サイトも活用しながら広報活動を積極的に行っていること
- ・今回事業報告書の附属明細書としてデータ集を作成したこと等

続いて決算財務諸表等に関して、当初の収支予算と決算の差額は主に新型コロナウイルスの影響に伴う業務全体のリモート対応化によるもので、追加の緊急支援助成を行ったこと、審査会議を複数回行ったこと、体制整備・環境整備を行ったこと、専門家会議の部会の立ち上げがあったことなど様々な要素が影響をしていること、休眠預金等交付金の残余の額は特定資産として運用資金に組み込まれること等の説明があった。

続いて土岐監事より、事業報告書及びその附属明細書は法令、定款に従って、当法人の状況を正しく示していると認めること、理事の職務の執行に関する不正の行為または法令及び定款に反する重大な事実は認められないこと、会計監査人のEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果も相当であるため、柳澤監事と連名で監査報告を提出したこと等の説明があった。

これに関する質疑は以下の通り

- (柳澤監事) 休眠預金等交付金の残余の額が生じている点については、「厳正に事業が執行された結果、残高として翌年度に執行すべき予算がある」といったように適切に説明がなされるよう対応願いたい。
- (大川総務部長) 対外的な説明を含め、適正な業務の執行の過程で最終的にこのような形になったということを丁寧に説明していきたい。
- (鵜尾理事) 情報発信においては、データや論理的な情報と成果に関する情報を発信していくことが重要と考える。広報費の予算執行率が低いようなので、国民への理解を広めるという意味でも、今年度はこの点に関して協力して進めていきたい。
- (大川総務部長) 費用支出のタイミングが下期になったこと等の影響があるが、今後も広報に力を入れていきたい。
- (鈴木事務局長) 昨年度は下期から実行団体の活動がかなり可視化されてきた印象を受けている。それらの活動は、休眠預金活用事業サイトのみならず、テレビ、マスコミなどを掛け合わせた広報発信をしていきたいと考えている。
- (二宮理事長) 広報に関して、発信を適切に行っていくのは常々課題だと考えている。引き続き力を入れていきたい。
- (逢見理事) 昨年度は新型コロナウイルス対応緊急支援助成枠を設け、我々が全く経験したことのない社会課題解決に向き合ってきたが、それらにどう対応してきたか、成果も含めて記録を残しておくべきであると考えている。
- (大川総務部長) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会課題への対応という点で、休眠預金の活用という制度の枠組みの中でどういう対応を行ってきたかということについてセミナーでの登壇依頼を受けており、資料を作成し始めたところである。そのような場面で説明することに加え、広く情報発信するところにも利用していきたい。
- (鈴木事務局長) 未曾有の緊急・自然災害も想定されている中、コロナ禍で緊急的に対応した本ケースは一つの学びがあった。我々のレガシーとして今回の経験を今後の活動に活かしていきたい。
- (大川総務部長) 本事業に対する外部からの評価は、スピーディーに事業を立ち上げて助成を始めたというものや、助成の仕組みをもっと簡便化できないかなど、様々なものがあった。現在、事業が終盤の段階にあるため、資金分配団体や実行団体の意見も整理して外部に発信していけたらと考えている。
- (二宮理事長) 緊急助成ということに対して、どのように機能したのか、財団が危機においてどのような対応をとってきたか、この2つを整理してご報告できるような機会を設けたい。

以上の質疑応答の後、決をとったところ、異議なく可決承認された。

岡田業務執行理事より、資料第2に基づき、定款第18条により、評議員会は定時評議員会として毎事業年度終了後3か月以内に開催する必要がある、この評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的に関する開催案は理事会決議事項であることから、本議案を諮ることについて説明があった。

これに関する質疑は以下の通り

- (逢見理事) 本議案に記載の開催日の「曜日」の修正が必要と思われる。  
(大川総務部長) 修正させていただきたい。

以上の質疑応答の後、異議なく可決承認された。

### 第3号議案 評議員候補の選出の件

岡田業務執行理事より、当機構評議員の橋本 圭一郎氏から、今年度の定時評議委員会の終結時をもって辞任であるとの意向を受け、当機構のオールジャパンでの事業運営体制、評議委員会の議決機関としての機能確保の観点から公認候補者を選定するべく理事会において公益社団法人 経済同友会 常務理事である菅原 晶子氏を後任の候補者として選任をしており、本評議員会にお諮りしたい旨説明があった。

審議の結果、異議なく可決承認された。

### 第4号議案 契約事務取扱規程の一部改正の件

岡田業務執行理事より、資料第3に基づき、政府が規制改革推進の一環として進めるペーパーレス等の電子化への流れを受けて、民間においても電子契約、電子承認、押印廃止への動きが拡大している状況を踏まえ、当機構の契約事務取扱規程を改正し、6月23日から施行したい等の説明があり、審議の結果、異議なく可決承認された。

### 第5号議案 第三者委員会設置要綱の策定の件

岡田業務執行理事より、資料第5に基づき、当機構の役職員若しくは資金分配団体及び民間公益活動を行う団体の役職員による不正・不適切な行為等が発生した場合及び発生が疑われる場合において、速やかに原因究明を行い、今後の再発防止を図るため、当機構から独立した委員をもって構成する第三者委員会を設置すること等の説明があった。

これに関する質疑は以下の通り

➤ (土岐監事) 第三者委員会の設置については監事の立場としては望ましいことと受け止めている。最近、企業の不祥事等において事実の究明自体が困難な事例で第三者委員会の設置により、これに掛かる費用が過大になるケースが見られる。報酬を決める際は上限額を定め、それを超える場合はさらに協議するという形にしてはどうか。

(岡田業務執行理事) 大変貴重なご指摘だと考えている。具体的にこの委員会を設置する段階で十分配慮していきたい。

(二宮理事長) 本件も含めて、ご意見を踏まえて、実務面でもしっかりと前に進めていきたい。また、本日ご承認をいただいた規程等の取り扱いについては、全体の調整を図る等の観点から文言等の軽微な修正が必要となる場合があるが、これらについては理事長にご一任いただきたい。

以上の質疑応答の後、異議なく可決承認された。

#### 4. 報告事項

##### (1) 業務執行理事の職務の分担執行状況の報告

岡田業務執行理事より、定款第29条に基づく業務執行理事の職務分担執行状況について、二宮理事長に関しては、法令及び定款で定めるところにより、理事会および評議員会の招集・出席・運営、事業計及び収支予算の認可に必要な対応すべき事項の方針の決定と実行を指示等、業務全般を執行したこと、岡田業務執行理事に関しては、理事長の示した方針を踏まえ、理事会および評議員会への出席・必要事項の説明、事業計画・収支予算の策定やそれらの認可に向けた関係先との調整・連携、公募要領策定等の諸準備等の業務全般について理事長を補佐し、業務を執行したことの報告があった。

##### (2) 業務運営の状況全般について

要員体制、業務改善 PT の取り組み状況、資金分配団体公募の状況など

大川総務部長より、業務改善PTはおおむね5回に渡り各チームでの検討会を終えている状況で、一定の整理がついた検討内容の集約作業を事務局で進め、すぐに改善できる課題はすぐに着手したいと考えていること、6月4日に休眠預金活用推進議員連盟の総会でもご意見をいただきこと、この取り組みの現状等についてはJANPIAのウェブサイト等でも公開していきたいと考えていること、要員体制については、年度予算の範囲内で業務量増への対応に向けて新規に職員の採用等を進めていること等の報告があった。

続いて、鈴木事務局長より、資金分配団体の公募状況について、コロナ随時募集に加え、今年度の通常枠の公募が始まり、5月17日から5回に分けてオンラインで公募要領の説明会を行い、合計134団体が説明会に参加したこと、今年度は通常枠を複数回募集することになっていること等の報告があった。

これに関する質疑は以下の通り

- (逢見理事) 議員連盟の総会を傍聴したが、改めてその開催趣旨を確認したい。
- (大川総務部長) 議員連盟側より立法者として現時点で業務改善PTのメンバーと意見交換をしたいとの意向があり、このタイミングでの実施となり、理事や評議員へ参加のご案内をさせていただいた。
- (鵜尾理事) 業務改善PTは、非常に重要な議論をしている。双方向性を維持しながら進めていくことが今後も大事だと思う。議員連盟の総会でいただいた様々な意見を細かく精査して趣旨を取り込み、業務改善PTの全体の提言の方向性を詰めた上でどう前に進めていくか検討することが今後のテーマだと思う。また、ご登壇いただいた皆さんには、改善に向けた課題の共有といったテーマ以外にも、休眠預金活用事業に参画をしたうえでの、取り組み成果などについても是非報告していただきたいと感じた。
- (二宮理事長) 議員連盟の総会については、あらかじめ詳細な経緯や背景をお伝えした上でご参加いただくべきであったと思う。今後気を付けたい。業務改善については、重要なテーマであると捉え、引続き資金分配団体関係者との対話を通じた取り組みを行っていく。

以上をもって、第36回理事会の議事がすべて終了したので、議長は議事にその協力感謝し、午前10時50分、閉会を宣言した。

上記の議事の経過およびその結果を確認するために、議事録署名人は、次に記名押印する。

2021年6月28日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

議事録署名人 (理事長)                      二 宮 雅 也                      ⑩

議事録署名人 (監事)                        土 岐 敦 司                      ⑩

議事録署名人 (監事)                        柳 澤 義 一                      ⑩

以 上